

令和4年6月28日

保護者様

墨田区教育委員会

令和4年度学校給食費に係る物価高騰対策について

日ごろから、本区における学校給食の運営に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和4年度の学校給食費は、令和4年2月の墨田区学校給食協議会で審議し、当時の円安基調・原油高での物価上昇傾向を踏まえ増額させていただきました。

しかし、その後発生したウクライナ情勢に起因する諸物価高騰は、世界的規模かつ中長期的になると予測されているため、安定的な給食運営の継続には、さらに一定額の増額が必要となります。

一方で、度重なる給食費の増額は保護者の皆様にとって過重な負担となり、また、現在、緊急的な対応が求められることから、さらなる必要額は、公費で対応することにしました。そのため、保護者の皆様の負担額は令和4年度当初の金額と変更有りません。

なお、今般のウクライナ情勢による諸物価高騰が収束した場合には、その時点における物価の状況を踏まえて、保護者の皆様の負担額を、墨田区学校給食協議会で再度審議し設定します。

今後とも、本区の学校給食運営に御理解、御協力のほど、よろしく申し上げます。

記

1 令和4年度学校給食費

各学校から通知している「令和4年度学校給食費について(通知)」と変更ありません。

【担当】

学務課給食保健・就学相談担当

TEL5608-6305 (直)